

定期通院患者さんの慢性疾患治療③

■『My カルテ』を活用し、患者さん参加の診療を！無料！簡単！有効！

このカルテ記録について、何が記載されているか？興味をもった事はないでしょうか？

前回までの2回に渡って、定期通院患者さんへの主治医の関わりや、定期検査の重要性についてお伝えしてきました。主治医や予診看護師は、受診時に、疾患の要因や経過を聞き取り、それをもとに診療計画をたて、定期検査の結果などから、病状の動向の判断・適正服薬の判断をおこなっています。そして、その内容は、患者さんへ説明すると共に、カルテに記載しています。

当院のカルテ開示には20年の歴史があります。しかし、これまでカルテの閲覧には、カルテ開示申請を行う必要があり、各種手続きに加え、開示基本料¥2,200 + 諸経費がかかるなど、気軽に利用できるものでなく、各種訴訟目的などの利用にとどまっていた。

そこで、患者さんが積極的に診療に関わって頂く契機として、本年4月より新サービス「カルテ閲覧サービス My カルテ」を開始しました。本サービスは、院内で貸出タブレットにて患者さん自身がカルテを閲覧できるサービスです。

利用はとっても簡単で、受付に利用を申し出るだけ。無料で利用できます。

カルテ記録を振り返る事により、



～カルテ閲覧サービス My カルテ～

- 料金：無料
- 場所：待合室
- 利用時間：1回30分

*通常診療時間内のみ利用可能です。

- 対象：18歳以上の本人

*家族は対象外です。（一緒に閲覧は可）

*小児科の親の閲覧は、現在対象外

- 利用方法：

みどり病院・すこやか診療所受付窓口にて、利用をお申しつけください。



現在の病状や経過を正確に把握でき、診察にて医師と治療方針を相談する際にも、よりしっかりと話し合うことができます。また、検査後に今回の結果値と過去の検査値を比較することもでき、過去の生活習慣や病状と共に検査結果を振り返って改善方針を考えることもできるようになります。

「診察前の待ち時間に前回までの振り返り」「内視鏡・CT・MRI・エコー検査後に、今回結果と過去結果の比較」などの各種場面でぜひ有効活用ください。

本サービスを利用して、患者さんが主体的に治療に関わって頂く事を願っております。

みどり病院・すこやか診療所
診療録・電子カルテ委員会